

第9回沖繩振興審議會 議事録

内閣府沖繩担当部局

第9回沖縄振興審議会

議事録

議事次第

日時 平成17年5月30日(月)11:00~13:00

場所 合同庁舎4号館4階 共用第2特別会議室

議題

1. 開 会

2. 議 事

(1) 会長互選について

(2) 最近の沖縄情勢及び沖縄政策の動向

3. 閉 会

配布資料

- 資料 1 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 2 沖縄の経済・産業の動向について
- 資料 3 沖縄の現況及び沖縄政策の概要
- 資料 4 離島活性化に向けた取り組みについて
- 資料 5 「読谷補助飛行場跡地利用実施計画」について
- 資料 6 沖縄振興審議会関係法令等

沖縄振興審議会委員名簿

1 沖縄県知事	稲 嶺 惠 一
2 沖縄県議会議長	外 間 盛 善
3 沖縄県の市町村長を代表する者(2名)	
那覇市長(市長会会長)	翁 長 雄 志
嘉手納町長(町村会会長)	宮 城 篤 実
4 沖縄県の市町村議会の議長を代表する者(2名)	
那覇市議会議長(市議会議長会会長)	我那覇 生 隆
北谷町議会議長(町村議会議長会会長)	與 儀 朝 祺
5 学識経験のある者(14名以内)	
沖縄県農業協同組合代表理事理事長	赤 嶺 勇
琉球大学理事・副学長	嘉 数 啓
株式会社日本航空取締役会長	兼 子 勲
東海大学総合科学技術研究所教授	黒 川 清
(財)計量計画研究所理事長	黒 川 洸
お茶の水女子大学学長	郷 通 子
お茶の水女子大学教授	篠 塚 英 子
早稲田大学総長	白 井 克 彦
協和発酵工業株式会社取締役常務執行役員	手 柴 貞 夫
(財)おきなわ女性財団常務理事	友 利 敏 子
沖縄県商工会議所連合会会長	仲井真 弘 多
ジャーナリスト	野 中 ともよ
(財)沖縄観光コンベンションビューロー	
沖縄コンベンションセンター館長	比 嘉 悦 子
琉球大学助教授	藤 田 陽 子

出席者

審議会委員

白井克彦会長、外間盛善委員、宮城篤実委員、我那覇生隆委員、與儀朝祺委員、赤嶺勇委員、嘉数啓委員、黒川清委員、黒川洸委員、郷通子委員、手柴貞夫委員、友利敏子委員、仲井真弘多委員、藤田陽子委員

内閣府

小池沖縄及び北方対策担当大臣、西銘政務官、佐藤内閣府審議官、武田政策統括官(沖縄政策担当)、東沖縄振興局長、和田官房審議官、竹林沖縄総合事務局長、河合参事官(企画担当)

沖縄県

稲嶺知事

河合参事官 それでは定刻になりましたので、ただいまから沖縄振興審議会を開催したいと存じます。

まず初めに、小池大臣よりごあいさつをお願いいたします。

小池大臣 おはようございます。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、本日の第9回の審議会に御出席賜りまして誠にありがとうございます。

昨日は私、宮古圏域の方に行ってまいりまして、これですべての圏域を回らせていただいたということです。これからもさらに島々をめぐらせていただこうと思っております。

昨年9月に大臣に就任いたしましたけれども、基本的に沖縄の自立型経済の構築ということを目指しまして、これまでも沖縄県、そして地元の市町村の皆様と連携いたしまして、沖縄の振興に全力を挙げて取り組んでいる最中です。

また、最近の沖縄の情勢を幾つか述べさせていただきますが、まず観光については昨年の入域観光客が515万人を記録したということです。また、今年ですが、去年は数多くの台風が襲来もいたしましたけれども515万人ということでしたが、今年も2月を除きますと昨年を上回る伸びを示すということで、現時点で好調に推移をしていると聞いております。

また、情報関連産業につきまして、県外からの立地が進んでいるところであり、平成8年以降で80社、8,000人を超える雇用を生むところまでまいりました。また、これが今後の沖縄の基幹産業に育ちつつあるということをこういった数字が示しているのではないかと思います。

ただ、一方で若年層を中心とした高い失業率がまだ続いています。いろいろな社会的な背景もありますが、数字の上で高い失業率が続いているということです。

それから本年ですが、沖縄振興特別措置法、沖縄振興計画の4年目に当たるところです。この審議会におかれましては、審議を経て国として同意した新しい分野別の計画がスタートしたところですが、さらに自立型経済の構築に向けてジャンプさせる役割を担っていただきたいと感じているところです。

そうした中で、沖縄科学技術大学院大学設立構想でございますが、黒川先生にも大変お骨折りをいただき、今国会で機構法が成立をいたしまして法律上の枠組みができました。

現在は、改革に向けて研究基盤の整備を行う独立行政法人を9月に設立をするための準備を進めております。また、研究事業などの具体的な取り組みを引き続き着実に推進するなど、より一層の努力をしてまいりたいと考えております。

それから、離島の活性化でございます。御承知のように昨年度、美ら島会議を設けました。沖縄県の皆様などと相談しながら離島の活性化策について検討を行っているところです。平成17年度予算で大変厳しい財政状況ではございますけれども、大臣折衝におきまして充実した内容の予算を確保することができたと考えております。

今後、それぞれの離島の魅力が最大限生かされるように、オンリーワンを目指す各地の皆様具体的なアイデア、そして取組みに対して最大限の支援を行ってまいりたいと考えております。その際には、やはりマーケティングであるとか、ブランディングのノウハウが必要ということで、去る4月28日に美ら島ブランド委員会を立ち上げたところです。ここには楽天の三木谷さんであるとか、ブランドの専門の方、マーケティングの方などにお加わりいただきまして、大変活発な議論が今されているところです。何よりもそれぞれの地域から挙がってくるアイデアと、ブランディングであるとかマーケティングの手法をうまく組み合わせていって、全国を、そして世界を相手にしたビジネス発信ができるようにしていきたいと考えているところです。

また、御承知のように、間もなく6月1日から政府におきまして、初めてですけれども、ノーネクタイ・ノー上着を実施します。沖縄のブランド中のブランドであります「かりゆし」をこの東京において、もしくは日本全国においてより普及をさせていこうと考えているところです。環境に優しく、そして実際にお召しになる方々が、これは楽だということを感じていただくのが最大のパワーにつながってくるのではないかと、「かりゆし」を通じて日本において沖縄の発信ができる、このように考えてもいるところでございます。

本日の御審議をどうぞよろしくお願ひいたします。

河合参事官 ありがとうございます。

続きまして、西銘大臣政務官よりごあいさつをお願いします。

西銘大臣政務官 おはようございます。大臣政務官の西銘順志郎でございます。委員の皆様方におかれましては、大変御多用中のところ曲げて御出席をいただきまして心から感謝を申し上げたいと思っております。

国際交流・協力の推進は、沖縄振興計画の重要な政策テーマの一つでございます。内閣府においては、沖縄県と協力して国際会議の沖縄開催の推進に積極的に取り組んでおるところでございます。

去る4月10日から3日間、IDB総会が沖縄で開催されまして、私も出席をさせていただきました。世界各国からの参加者の皆さんを、ボランティアを始めとする沖縄県の皆様方が温かく迎え、交流していただきました。世界最大級の会議であるIDB総会が成功裏に終了し、国際会議開催に関わる多くのノウハウを蓄積することができた非常によい機会でもございました。

今後とも引き続きコンベンション・アイランドの形成に向けて、より一層の取り組みを行ってまいりたいと考えております。政務官として私もしっかりと沖縄の振興に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましても今後とも引き続き御支援、御協力を賜りますよう、心からお願ひを申し上げましてごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

河合参事官 ありがとうございます。

なお、大臣及び大臣政務官はこの後、用務がございましたのでここで退席いたします。

小池大臣 本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

(小池大臣・西銘大臣政務官退室)

河合参事官 それでは、続けさせていただきます。

申し遅れましたけれども、議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、内閣府参事官の河合と申します。よろしくお願ひいたします。

この後、会長の互選手続きがございまして、その後の会長のごあいさつ、知事のごあいさつも予定しておりますが、これらにつきましてもプレス取材を受けることとしておりますので、御了解くださいませ。

それでは議事でございますが、まず本審議会の委員の任命の関係について御説明させていただきます。お手元に配布いたしております審議会名簿の資料1にございますように、審議会の委員は20名でございまして、うち15名の委員の先生につきましては去る4月1日付で内閣総理大臣から再任または新任の任命がなされております。本来ですと小泉総理自身より辞令をお手渡しするところでございますが、総理の御都合あるいは時間の関係もありまして、お手元の辞令を御参照いただくという形で代えさせていただきますと存じます。

では、新たに委員にお迎えいたしました手柴委員の御紹介をさせていただきますと思ひ

ます。手柴委員より一言ごあいさつをお願いいただければと存じます。

手柴委員 手柴でございます。よろしくお願いいたします。

河合参事官 ありがとうございます。なお、本日は御都合によりまして翁長委員、兼子委員、野中委員、比嘉委員、篠塚委員が御欠席と聞いております。

それでは、議事に移りたいと思います。初めに、今回 15 名の委員の先生が新たな任期で任命されたことに伴います会長の互選ということでございます。沖縄振興特別措置法第 112 条第 4 項の規定によりまして、会長は委員の互選ということになっております。この点につきまして、どなたか御意見がございましたらお願いいたします。

仲井真委員 これまで本当にこの審議会の運営を的確に運んでいただきました白井先生でいかがかと思えますし、またこの間から御苦勞をされて分野別の計画もおまとめいただいてこれからスタートしますし、私ども沖縄側の委員から言いますと、冷静でフェアでリアルな中に沖縄に対するシンパシーも非常に持っておられるということをしみじみと感じまして、是非白井先生に引き続きお願いしたらどうかと考えております。

赤嶺委員 私も今、仲井真先生からお話がありましたけれども、是非また引き続き白井先生の継続をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

河合参事官 ただいま、仲井真委員、赤嶺委員より、白井委員を会長にという御意見がございましたが、他に御意見はございますか。

(「異議なし」と声あり)

河合参事官 それでは、そのようにさせていただきます。

(拍手起こる)

河合参事官 それでは、白井委員に会長をお務めいただくことに決定いたしました。これからの議事進行は白井会長をお願いいたしたいと存じます。申し訳ございませんが、会長席の方まで御移動いただけますか。

(白井委員 会長席へ移動)

白井会長 では、皆様の御推挙で引き続き会長を務めさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

昨年は大変委員の方の御協力をいただいて第 2 次の分野別の計画に対する同意の手続きというものが整ったわけですが、本年度はそのスタートの年ということになるわけで、この会の役割も引き続き重要であろうと思っております。

この第 2 次の分野別の計画あるいは全体の沖縄振興の枠組みというものは、私もこの委員を先般ちょっと務めさせていただいて少しずつ分かってきたのですが、なかなか強力なものであると思えます。せっかくこういうことをやっているわけですから、是非これを活用して沖縄振興というものを着実に展開・推進する。そのために我々委員もお役に立つということが大事だと思いますし、私もできるだけ努力はさせていただきたい。会長としては、皆様の御協力をいただいて精一杯やらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。最初に、稲嶺沖縄県知事の方からごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

稲嶺委員 それでは、ごあいさつ申し上げます。

まずは、白井会長、御就任再任おめでとうございましてと申しますか、御苦勞様と申しますか、よろしくお願いいたします。

特に白井会長を始めとして、委員の皆様には大変にお世話になりました。心から御礼を申し上げたいと思っております。また、内閣府におかれましては先般、独立行政法人沖縄

科学技術研究基盤整備機構法、それに沖縄振興特別交付金の創設を盛り込みました沖縄振興特別措置法の一部改正の2法案の成立に御尽力をいただきましたことに対して厚く御礼を申し上げたいと思っております。

合わせて大学院大学関連経費の増額、あるいは離島活性化関係予算の確保など、今年度の予算配分に特別な御配慮をいただきまして厚く御礼申し上げます。

それから、夏期の軽装の一環としまして小池大臣にテレビにも御出演願ったわけですが、かりゆしウェアの普及にも大変御尽力をいただきましたことに対して厚く御礼を申し上げたいと思っております。

今、会長からお話ございましたが、新しい沖縄の振興計画が策定されまして3年経ちました。その間、厳しい財政状況にもかかわらず大変な御配慮をいただきながら、第1次分野別計画については各種施策事業の実施により、総体として一定の成果を挙げられたものと思っております。特に健康、あるいは癒しブームの中、沖縄の文化、芸能、健康食材への関心が高くなり、観光客数の好調な伸び、沖縄物産の全国への売上げの増加などにつながっております。

また、情報関連産業におきましても先ほど大臣からお話ございましたように、県外からの企業立地が相当進んでおりまして、雇用の情勢にも大きく寄与しております。

合わせて、先月沖縄で開催されたIDB総会につきましてはお陰をもちまして大成功を収めることができたと思っております。厚く御礼を申し上げたいと思っております。今後、コンベンション・アイランドの形成を図るためにも、国際会議の誘致に一層力を入れて推進していきたいと思っておりますので、皆様の御支援、御協力をお願いしたいと思います。

なお、大変私どもが嬉しかったのは、担当の谷垣財務大臣の方からお手紙をいただきまして、実はIDBのイグレスシアス総裁が確か16期か17期お務めになっておられますが、今までの世界総会の中で沖縄が一番良かったということで大変お褒めの言葉を賜ったそうございまして、心から御礼を申し上げておきます。

このような着実な実績を収める一方、若年者を中心とする雇用の確保、あるいは特別自由貿易地域における企業誘致など、解決しなければならない問題というもの数多く残されております。県としましては、沖縄振興計画の目標の達成に向けまして選択と集中、そして第2次分野別計画を着実に実施して、自立型経済の構築に向け、県民一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

小池大臣を始め、内閣府沖縄担当部局の皆様には、これまでの取り組みに対して心から御礼を申し上げると共に、今後の振興についても特段の御配慮を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

白井会長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続き次の議事に移りたいと存じます。沖縄振興審議会令第1条の規定において、会長に事故がある時は会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することになっております。私から会長代理を指名させていただきたいと存じます。大変恐縮ですが、沖縄の振興全般に明るい嘉数委員に引き続き会長代理をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それからもう一つ、沖縄振興審議会運営規則第3条という規定に基づきますと、本審議会において付託された事項について調査、審議するために総合部会を設置することになっております。部会の委員は、沖縄振興審議会令第3条第2項の規定によりまして会長がやはり指名することとなっております。したがって、私から指名させていただ

きたいと思います。

総合部会の委員につきましては、赤嶺委員、嘉数委員、黒川洸委員、仲井真委員、藤田委員に引き続きお願いを申し上げたいと存じます。

さらに、同審議会令第3条第3項の規定で会長が指名することとされている総合部会長には嘉数委員に引き続いてお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。先ほど申し上げましたように、先般審議会で議論をした第2次の分野別計画というものがスタートするわけですが、これはいよいよ沖縄振興の中間的な時点にきたということになるかと思ひます。したがって、これまでの効果ですね。今、知事の方からもお話がありましたけれども、それなりの成果を挙げているということですが、そういうことを踏まえながらもこれをじっくりと議論をしてサーベイしながらやっていく時期にふさわしいと考えられると思ひます。こういう状況ですから、総合部会においては審議会の議論も踏まえながらできるだけ深い議論をお願いできればと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、事務局の方から本日の配布資料についてお願ひします。

河合参事官 お手元にお配りいたしました資料につきまして御確認いただきたいと存じます。6点の資料がいつているかと思ひます。

資料1は「沖縄振興審議会委員名簿」、1枚紙でございます。

資料2は、「沖縄の経済・産業の動向について」の資料です。

資料3は、「沖縄の現況及び沖縄政策の概要」についてでございます。

資料4は、「離島活性化に向けた取り組みについて」です。

資料5は、「読谷補助飛行場跡地利用実施計画」についてでございます。

最後に、資料6が「審議会の関係法令」でございます。以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。

それでは、次に沖縄の現況及び沖縄政策の概要等について事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。

武田統括官 政策統括官の武田でございます。座って御説明させていただきます。

それでは、私の方から3点御説明を申し上げたいと思ひます。

まず、沖縄の経済・産業の動向ということで、お手元の資料2に基づきまして御説明をさせていただきます。

まず1ページをご覧いただきたいと思ひますが、沖縄の現在の景況と申しますか、一言で申しますと緩やかな回復が続いているという状況であろうと思ひます。各機関いろいろ出しておりますけれども、表現はいろいろございますが、緩やかな回復が続いている状況ということであろうと思ひます。

なお、最近の日銀短観の沖縄の状況につきましては2ページ目をご覧いただきたいと思ひます。業況感は改善してきていたのですが、製造業で一部原油価格高騰の影響から悪化が見られるということでございます。

次に3ページ以降でございますが、まず雇用の関係で完全失業率、これは8%台に若干上昇いたしておりますが、他方、5ページをご覧いただきたいと思ひますが、有効求人倍率の方は10か月連続で0.4倍台の水準が続いているということで、雇用情勢も比較的安定をしているという状況でございます。

それから6ページは物価の関係でございますが、消費者物価指数は、ガソリン価格が再び上昇をしているということで、3か月ぶりで前年を上回ってきております。これは全国的な影響であろうかと思ひます。

それから、今後の先行きということでございますけれども、建設関係が公共投資の減少ということを主因に厳しい状況が続くということで、7ページに公共工事の請負額の表がございます。4月はちょっと前年の事情を反映して特殊な数値になっていますが、総じて低い水準にあるということでございます。

ただ、他方、観光の方が非常に根強い沖縄ブームということがございまして、個人消費も全体として見れば底堅さを堅持するという状況でございます。観光につきましては10ページの方に数値等がございます。後ほど各論のところでも御説明いたします。そういったこともございますので、国内景気としましては全体としては緩やかな回復が続くというふうに考えているところでございます。

各産業の動向でございますけれども、先ほど申しました10ページの観光のところがございますように、4月の入域観光客数は44万6,600人ということで、対前年比で6.7%の増になりました。これは当月の過去最高でございます。先ほど来お話が出ておりますIDBの年次総会、あるいは就学旅行生の増加、それから今年はゴールデンウィークの日並びが非常に良かったということもございまして増えております。1月から4月までの累積で見ましても176万7,000人、対前年比2.7%増ということで、一言で言いますと観光が極めて好調ということであろうと思います。

それから、情報通信関連産業でございます。11ページをご覧くださいますと、政府あるいは県の連携した取り組みによりまして、平成8年度以降着実に企業の立地が進展をいたしております。この間、そこにもございますように約80社の県外企業が進出をし、8,300人を超える雇用の創出が実現をしたということでございます。

それから製造業でございます。12ページにございますけれども、御案内のとおり国内製造業の海外進出と非常に厳しい環境にあるわけでございますが、特別自由貿易地域への内外企業の立地・集積促進支援策というものを講じておりまして、このため12社の特自貿への立地が実現、または決定をしているということでございます。

それから、今後のリーディング産業として期待をされております健康食品関係でございますが、13ページにございますように沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターというものが平成15年に開始をいたしておりますけれども、現在民間企業など9団体が入居して研究開発が行われている。また、そこでは地域結集型共同研究事業というものも実施をされるなど、今後の発展が期待されているところでございます。

個々に見てまいりましたけれども、政府といたしましては今後とも戦略的に振興すべき重点産業へ支援を集中するとともに、沖振法に定められた産業振興のための特別措置を活用し、自立型経済の構築に向けて観光、情報通信、農業等の各産業の振興、それを支える人材の育成に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

なお、資料3の方にこれらの動向及びそれ以外の幅広い問題について、私ども常々御説明の際等に使用しております資料をまとめておりますので、後ほどまたご覧いただきたいと思っております。

次に2点目でございますが、「離島活性化に向けた取り組みについて」を御説明させていただきます。資料の4でございます。沖縄はいわゆる離島県でございますので離島の活性化、特に沖縄の中でも各離島の活性化を図るということにつきましては、その重要性にかんがみまして昨年度から美ら島会議、正式には離島活性化調査検討会議という会議を設置するなどして強力に取り組んできているところでございます。これらの取り組みの経緯は、1ページにあるとおりでございます。

昨年度は、8月に離島活性化に向けました課題と対処方針というものの取りまとめを行

いました。これは2ページに掲げてございますが、厳しい財政事情の中でございますけれども、最後に大臣折衝までもつれ込んだわけでございますが、主要な予算約7億円を確保いたしたところでございます。

それから、先ほど大臣のあいさつにもございましたように、さらに本年4月28日、美ら島ブランド委員会というものを立ち上げました。資料3にその概要を書いております。ブランドあるいはマーケティング等の有識者としての観点から、沖縄の離島活性化というものについてアドバイスをいただくということで、そういう意味で専門家の一流の方々でございますけれども、お集まりをいただいてブランド委員会というものを立ち上げたということでございます。

それから、本年度の予算は、先ほど申しました3ページの下にちょっと書いてございますように7億でございますが、これに基づきましてどういう事業をやるかということにつきましては4ページ以降で、まず全体の概要でございますけれども、本年度の事業内容でございますが、その下のところでございますように人材育成、専門家派遣、ブロードバンド環境の整備、あるいは各島の具体的なアイデア、取り組みへの支援といったものを考えておるところでございます。

まず5ページの専門家派遣は離島への専門家を派遣し、アドバイスを行う事業でございます。

それから、6ページの「安心して住める離島のための基本調査」というものにつきましては、離島でも特に高齢者を中心とした小規模離島というものにつきましては、まず活性化の前に島の安全とか安心を確保するという意味で、いろいろな災害時あるいは緊急時に対する最低限の備え等につきましてさらに勉強し、対応していく必要があるということでの調査でございます。

それで、今回の目玉となりますのは7ページの離島地域の資源を活用した産業育成モデル事業でございます。これにつきましては、各島から離島の活性化のためのいろいろなアイデア、これは特にその島の持ついろいろな地域資源であるとか、あるいは歴史文化等を生かしたようなものを提案をいただき、そういった主体的な取り組みに対する支援を行うというものでございます。

これにつきましては、現在、県と離島市町村において事務的な手続きを進めていただいているところでございます。今は12島、これは15市町村になりますが、これにおいてそれぞれ島の特性を生かした魅力が最大限発揮できるような取り組みが行われることになると考えております。

それから、飛ばしまして9ページでございますが、「離島ブロードバンド環境整備事業」でございます。これは、やはりブロードバンド化という世の中の大きな流れの中で離島について必ずしもブロードバンド環境は達成されていないということもございますので、離島の不利性をひとつ解消する。あるいは、離島からの情報発信等にも活用できるという意味で、離島のブロードバンド環境整備ということで、本年度19島で事業を実施する予定にいたしております。以上が離島活性化に関する取り組みでございます。

3点目が、読谷の補助飛行場の跡地利用実施計画についてで、これは御報告でございます。資料5をご覧くださいと存じます。御案内のとおり、米軍基地関係でございますけれども、国土面積の0.6%の沖縄に在日米軍施設・区域の75%が集中をしているということで、県民の大きな負担になっているわけでございます。これは、政府を挙げて県民の負担軽減に向けた取り組みを進めているところでございます。また、返還をされました米軍基地の跡地利用を図って沖縄振興に結び付けていくということが重要な課題となってい

るわけでございます。

そこで、この読谷補助飛行場跡地利用実施計画でございますけれども、これは読谷村の方で内閣府の大規模駐留軍用地跡地等利用推進費という予算がございますが、この支援を受けましてこのほど策定をされたものでございます。沖縄振興計画に位置付けられた諸課題とも関わりが大変深いということで概要の報告をさせていただくものでございます。

読谷補助飛行場でございますが、これはS A C Oの最終報告におきまして、隣接する楚辺通信所を移設した後、返還をするということにされておりまして、現在金武町のキャンプ・ハンセンの中で代替施設の整備が進められているところでございます。

まず跡地利用実施計画の概要でございますけれども、計画は国有地 230 ヘクタールを対象としておりまして、まず開発整備目標といたしまして「むらづくり拠点の形成」、「個性豊かな田園空間の形成」、「先進農業と複合する地域振興の推進」という3点を開発整備目標に掲げております。村の新たな中心として、村民センター地区におきまして公共施設の整備を進めること、また農業技術の向上を図って先進農業集団地区の形成を目指すというものでございます。

次に主な整備計画でございますけれども、村民センター地区につきましては読谷村役場と文化センターというものが既にございます。新たに陸上競技場及び健康増進施設等を配置して文化・スポーツ、行政機能の集積を進めるものであります。

また、先進農業地区では環境や農業景観の保全に配慮した農業基盤を整備し、野菜・花き等の営農を導入しようとするものでございます。特に、この農地にかかる跡地利用の推進方策としまして、読谷村が農地保有合理化法人となりまして、農地を旧地主関係者等が組織する農業生産法人に貸付等を行うことで、土地利用に関する諸課題の解決を目指すということにいたしております。この計画に係ります用地は国有地でございます。読谷村では村有地との交換等の手法によりまして、極力財政負担を抑えて取得することを要望しているところでございます。

なお、御参考までに2ページ目の下のところでございますけれども、沖縄振興計画の関連部分が挙げられております。第4章「圏域別振興の方向」の中で、読谷飛行場については公共施設整備や集落整備を含めた総合的な整備を促進し、個性豊かな田園空間の形成を図ることとされておりまして、今回の読谷村の計画はこの方向性に沿ったものであると評価できると思っております。

以上、私の方から御説明申し上げました。

白井会長 ありがとうございます。幾つか説明がございましたけれども、御質問等がありますか。

それでは、続けて御説明をお願いします。

東局長 沖縄振興局長の東でございます。よろしくお願いたします。

私の方からは2点、国の補助金等の整理合理化に伴う特例措置についてということと、それから独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法についての御説明を申し上げたいと思います。座って説明させていただきたいと思っております。

資料3の10ページをお開きいただければと思います。先ほど稲嶺知事、それから小池大臣からの発言の中にもございましたけれども、国の補助金等の整理合理化ということでございます。これに伴いまして、いわゆる沖縄におきます特例措置にいろいろな支障が生じるのではないかという懸念が昨年来ずっとあったわけではありますが、地元・知事からの強い働きかけ、それから小池大臣の努力等々がございまして、これから御説明するような結果で結論を見ているということでございます。

なお、これは17年度、18年度と2か年にわたって進めるということをごさいますて、また明後日、地方の知事会等々でも御議論になるというようなお話を聞いておりますので、18年度の動きもまた見ていかなければいけないだろうということも付け加えて御説明したいと思います。

内容でございますが、御案内のとおり沖縄振興特別措置法、真ん中の方に書いてございますけれども、沖縄の歴史的、地位的、社会的特殊事情ということで、はっきり言いますと高率補助制度を確保しているということと、それから本当に大切なもの、いわゆる公共事業を中心としたものでございますけれども、一括計上ということで、他の県よりも優遇したシェアを図っているということでございます。それをいかにこの国の補助金等の整理合理化に伴う流れの中で守っていくかということをごさいますて、そのための必要な措置ということでございます。

今回、その内容は2つございます。1つは、いわゆる補助金が交付金化されます。この趣旨は、いわゆる地方公共団体が主体的な形での企業をやっていく。いわゆる貸付けだとか、場所の選定だとか、そういうことについて地方公共団体の自主性を重んじるということでございます。その際、制度が変わりますから、いわゆる補助率が他の地方公共団体よりも嵩上げになっている部分がございます。これについて従来どおり嵩上げをお願いをするという形のものでございまして、これも認められたということで今回の法改正でなされたということでございます。

なお、対象交付金という形で書いてございます循環型社会形成推進交付金、いわゆる廃棄物処理関係のものでございます。それから次世代育成支援対策施設整備交付金、それから地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、これは社会福祉施設とか児童関係の施設のものでございまして、前者につきましては環境省、後者2つが厚生労働省という形になっております。なお、環境の方は我が方に一括計上されているということでございます。

それから、もう一つはそもそも補助金にする必要はないのではないかというものがございます。これに対して、実は沖縄に対しては従来どおりの特別の補助の形態をしてほしいということをごさいますて、これにつきましては先ほど知事の方からお話がありましたとおり、沖縄に対する特別の交付金という形で創設をさせていただきます。これについては、自由度の高い交付金を創設するというごさいますて、この自由度の高いというのは、普通の交付金よりももっと周辺区域の問題を含めた形で、従来よりも若干広げた形でこの交付金は整備をされているというものでございます。

今年度は3,000万円でございます。内容は消防関係、学校関係、保健衛生関係のものでございます。一括計上の関係で言えば、この3つともども一括計上になっておりませんでしたが、内閣府の方でいわゆる計上をするということで、そういう意味では一括計上の趣旨というものも出てきているということでございます。

以上が、整理合理化に関する特例措置についての御説明ということでございます。

次は、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法案についての御説明をしたいと思います。同じ資料の18ページを見ていただければと思います。

資料の18ページにありますとおり、沖縄振興の基本になる沖縄振興計画では、科学技術の振興の一つということをごさいますて、その中核はやはり大学院大学の構想であろうと考えております。そこにありますとおり、沖縄に自然科学系の世界最高水準の国際的な大学院大学を設立するというごさいますて、遠いといいますが、時間はかかりますけれども、21世紀の沖縄の振興や、世界の科学技術の発展に寄与するということを目指すものでございます。

世界にはノーベル賞受賞者を多数輩出しています世界最高水準の大学が各地にございます。例えばケンブリッジ大学だとか、カリフォルニア工科大学だとか、マサチューセッツ大学だとか、そういう大学でございます。こういう大学に匹敵する形でやりたいということでございます。

そのためには、ここにも出席しておられますけれども、黒川清先生には大いに働いていただいているということございまして、こうした形にするためにはやはり多くの著名な一流の大学科学者の御協力が必要だということで、現在ボード・オブ・ガバナーズという形での私的諮問機関を設けまして、構想の具体化に向けて検討を進めてきているということでございます。

御案内だと思いますけれども、ちなみにどういう方がこのボードのメンバーかということでございます。

有馬先生、これは前の文科大臣です。

それからスティーヴン・チュー、これはローレンス・パークレーの国立研究所で97年のノーベル賞物理学者受賞者です。

それからジェロームス・フリードマン、これはマセチューセッツ工科大学の教授でございます、1980年のノーベル物理学賞受賞者です。

それから、トーステン・ヴィーゼン、これは前ロックフェラー大学長でございます、81年のノーベル生理学医学賞受賞ということでございます。

また、ジャン・マリー＝レーンというフランス人でございますけれども、ノーベル化学賞受賞という方でございます。

なお、日本では利根川進先生、それから今年の4月のボードで尚先生が沖縄の代表という形でこの中に入っていたというものでございます。

そういう形で検討を進めてきましたけれども、現在はもう構想の検討から実施の段階に移るといって、本構想につきましては大学院大学の前身となります独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構というものをつくって実施に入っていくということでございます。資料の24、25ページにその法案の内容が書いてございます。単純な機構図でございますので、ご覧になればわかるかと思えます。

これにつきましては非常に黒川清先生には御尽力いただきましたので、後でその裏話等々も含めて、それからまた将来どう進めていくかということについて御発言があることは間違いないと確信しておりますので、お話をいただければと思います。私の方からはあれこれ申し上げませんが、機構設立後は今、私たちが先行的研究事業をやっております。これについては、国際的な学者を含めて多くの方が沖縄を拠点とした研究を進めていかれるということと、それから目の見える形でキャンパスというものを立派にして世界に冠たる大学院大学になるように努力をしたい。それとともに、国際的なワークショップだとか、学生さんをたくさん集めて、沖縄の知を世界の学会の中で、研究者の中で、目に見える形で進めていきたいと思っています。

その他に関係大臣の会合がございますので、その中で関係省庁の持つ大学運営、特に文科省関係、それから先端的研究、知的財産管理、産学連携等々がございます。こういうものについても活用をしたいということで協力をお願いしようと思っていますし、一番大切な地元にとりだけやっていただけるか、御協力いただけるかということもこれの成功にかかっているかと思えます。

そういう意味で、地元から来ておられる方がいらっしゃいますので、これに対する御要望等々をたくさんいただければ、黒川先生、そして私どもは一生懸命やりたいと思ってお

ります。

以上、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

白井会長 ありがとうございました。今の御説明について、いろいろ御質問とか御自由にどうぞ。

嘉数委員 今の東局長の話のついでですので少し発言させていただきます。

黒川先生がお出席ですので、お願いしたいことがあります。2007年6月に世界最大級の学術会議が沖縄で開催されます。太平洋学術会議と言うのですが、これは黒川先生の沖縄に対する相当な思い入れで実現しますが、琉球大学を中心に準備を進めております。是非委員の皆さんにも御協力をお願いしたいと思っていますので、黒川議長からもPRをお願いしたいと思っています。よろしく申し上げます。

黒川(清)委員 ありがとうございます。黒川でございます。実は沖縄科学技術大学院大学の話は私には全く晴天の霹靂で役割が降ってきまして、これは国のコミットメントですので今、東局長が言われたように、最初のボード・オブ・ガバナーズは利根川先生、ヴィーゼル先生、チュー先生、それからフリードマン先生と皆ノーベル賞学者ばかりです。初代の学長にはブレナーさんで、2003年ですか、ノーベル賞をもらったという本当に世界の立派な人たちばかりです。そういう人たちがかなりボランティアベースで猛烈に肝入りをしてくださっています。彼らは世界中をしょっちゅう旅行をしていますから、日本がよいよこんなことをやるよという話が広く知られています。

そうすると、私にこんなお鉢が回ってきたので急に忙しくなって大変なのですが、そういう人たちがどういうふうに大学をつくっていくのか、どういう運営にするのかというのを全部外の人が見ています。今までの日本式の運営の仕方とかでは納得してもらえないというところが当然ある。そういう意味で、今までの日本のやり方がかなりオープンなところで議論されるという意味では非常に健全かなという気がしていて、私は仲介役みたいなことで結構板挟みになって辛いところがあるんですが、そういうことが1つあります。

それでも、お陰様で国のコミットメントはかなり強固ですので、この間も沖縄に行って知事さんに会ってテレビのインタビューとか受けました。現在は場所も決まりましたし、ボードも去年の7月、9月、今年の1月、それから4月にやりまして、今度は7月にやることになっております。是非アジアに広く開かれ、世界中に開かれて若い人材がそこから育っていくことによって、5年、10年後にあそこで勉強をしてノーベル賞をもらうような人がだんだん出てくるという話になってくればいいかなということで、皆かなり気合いが入っています。そういう立派な先生に気合いが入るとかえって怖いところもあるんですけども、そういう意味では本当にボランティアベースですごくやってくださいますので、ありがたいことだと思っています。

それから、いろいろなワークショップを本当に若い人たちが集まってやっておりますので、これもかなり知名度が上がってくる広報活動が大事かと思っています。

それから、今トランジションな格好で研究所がありまして、そこでかなり若手の優秀な人たちがやっております。そこにまた世界の、あるいはアジアの若い人たちが来るように戦略を考えているところです。

もう一つは、場所は決まっていますので、これから設計その他についてもかなりオープンなコンペティションをやり、プロジェクトマネージャーが付きます。こうすると、実際に受け入れる会社、建築会社など関係ないプロダクトマネージャーを専門にやっている会社というのはほとんど日本になくて、オープンコンペティションをしたところ6社が来ましたけれども、いろいろやった結果、結局外資系だけが残って、イギリス系の会社です

けれども、世界各地でやっている会社です。新鮮味のあるやり方ではないかと思っています。

それから今、嘉数先生がおっしゃいましたけれども、嘉数先生もアーキテクト委員会にも入っていただいております。今度は尚先生がそのボード・オブ・ガバナーズに入ってくださいますので、皆さん非常に楽しみにされております。

それから、太平洋学術会議ということで、1920年にできた太平洋で古いいろいろな火山活動とか津波などもあるんだと思いますが、生物学とかいろいろな学問をしている会がありまして、有馬先生も会長をされていたと思いますが、4年に1回大きな会があります。前に沖縄でも1992年にその中間の会議をやられましたけれども、今度はちょうど2007年に開催することになっています。是非沖縄でやりたいと言ったところ、皆が支持してくれて、たまたま私が今、議長を頼まれていますので、沖縄で開催させていただく。琉球大学を中心にして沖縄全部の大学、機関が一緒になってやろうということで、琉球大学はもともとパシフィック・サイエンス・アソシエーションのメンバーなんです。

そういうわけで、これは国際学術機構のメンバーにもなっている非常に由緒正しい学会ですが、日本学術会議が主催をしていますアジア学術会議という11か国のアカデミーからできている会がありまして、それも毎年やっているんですが、そこもジョイントと一緒にやって、一緒にプラットホームで是非これからのアジアパシフィックについてのいろいろな情報の共有、沖縄の大学院が何をするかとか、いろいろな人たちの協力を得て、沖縄がこれから最先端の大学院も狙っている。それから、アジアの学術会議のようなものにも出ている。そこに太平洋学術会議の今までの伝統をどういうふうこれから将来に向けていくかという話をつくる場所にしたらどうかと思っております。琉球大学の先生方は本当に今、準備で大変だと思っておりますが、私の方も一生懸命やらせていただきたいと思っております。

そういう話で、知的フロンティアの一つのコアとして是非アジアパシフィックに向けて沖縄があるという話を是非出せるようなプロセスをつくっていけばいいのではないかと考えております。

それから沖縄科学技術大学院大学ですが、コンセプトとしては皆さん御存じだと思うんですけども、今アメリカのバイオテクベンチャーとか、大学で一番活気があるのはボストンのハーバード、MITエリアは一つですし、シリコンバレーということも御存知だと思いますが、いろいろなところが新しいモデルをつくっていますが、もう一つ、特にバイオ関係のセンターはUCサンディエゴ、カルフォルニア大学のサンディエゴ校です。あそこにはものすごくたくさんの方が集まっておりますし、スクリップ海洋研とか、いろいろなものがあります。

実はその時に話したんですが、UCサンディエゴは1964年にできているんです。たった40年前なんですね。それまでは海軍の軍港と海兵隊のトレーニングキャンプ、エルトロというところがありますが、それだけでほとんど何もなかったところに、初めてソークがそこに研究所をつくるということでカリフォルニア州もキャンパスをつくらうと、たった40年前なのです。20年ほどで本当に世界のフロンティアになってたくさんの方が集まってくるようになっていきます。沖縄もこれから10年、20年、30年を見れば不可能ではないのではないかと多くの人たちが結構張り切っています。そういう長期スパンの世界に発信できるようなアジアの一つの核をつくりたいというのが皆さんの気持ちだと思います。御支援をよろしく願います。

東局長 今ソーク研究所とおっしゃいましたけれども、その教授の一人がシドニー・ブ

レナーという先生でありまして、サンディエゴ付近を念頭に置きながらやっていたけるのではないかと私どもは期待しております。

しかし、長い話で、40年ということでしたけれども、10年とか20年くらいで何とかなるといいですね。黒川先生、よろしく願いをいたします。

黒川（清）委員 御協力をお願いいたします。

白井会長 他に何かございますか。

稲嶺委員 政策統括官、または振興局長の方からいろいろお話がございましたので、それについて一言ずつ述べたいと思います。

最初に、離島活性化に向けた取り組みというのは大変私も嬉しく思っています。最近よく話題になるのは、沖縄の場合は尖閣列島ですけれども、一時は多いときは250人も人が住んでおりました。それが無人島になって付近に石油資源があるということになると、これは急に我が国の領土だということがいっぱい出てきました。

そういうようなことで、離島というのは効率化あるいは合理化においては最も劣るところで、全く放っておくとこれは全部無人島になる可能性があるわけです。沖縄には有人の離島だけでも40ありますので、その意味では今回、離島活性化に関して特別の御配慮を願った。しかも、内閣府で美ら島ブランド委員会というものを設置していただいたことに対して心から御礼を申し上げたいと思います。

県としても沖縄県の離島活性化検討委員会というものを設置いたしましたので、是非今後ともその両方の意見を聞きながら、できるだけ離島地域の活性化に対して積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それから、政策統括官からお話がありました読谷の補助飛行場の跡地利用実施計画というのは実は大変重要な問題でして、沖縄の場合は基地がいっぱいあるというのも大変なんですけれども、実はその返還された後の跡地利用というのも数多くの問題点が含まれているわけです。

特に大きな問題は、本土におけるアメリカの米軍基地というのはほとんどが国有地とか県有地、市有地、いわゆる公有地なんですけれども、沖縄の場合はアメリカの統治時代にある意味では強制的に、よく「銃剣とブルドーザー」と言われていますけれども、接收されただけに数多くの問題があるわけです。その意味で、今回の跡地利用の実施計画というのは、現実的な手法でもって読谷村や旧地主の期待に沿うものであって、沖縄の新計画に沿ったものだと思っております。特に問題になりますけれども、政府におかれましては国有地の処分というのが大変重要な課題でございますので、特段の御配慮をお願いしたいと思っております。

それに続きまして、私のあいさつの中で申し上げましたけれども、国の補助金の整理合理化による特例措置というのはどういうことかと言いますと、現在、沖縄振興特別法というものがございます。ところが、三位一体の改革の中でそのもの自体が大幅に変わってきてしまいます。そうすると、沖縄にとってははるごく痛手が多いということで、それについてのカバーをする意味で沖縄振興特別交付金の創設をお願いしましたところ、大変皆様のお陰をもちまして、内閣の皆様の力強い御支援、バックアップによりまして、特例措置ということで特別交付金の制度を設けていただきました。今後、大幅に変わることで、なおこれが有意義に生きてくると思っておりますので、引き続きましてよろしく願いしたいと思っておりますし、また県としてもこの趣旨に沿った形で努力をしたいと考えております。

それから、最後に独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法、これは大変難しい名前ですけれども、先ほど黒川先生からお話ございましたように新たな大学院大学に関連

する法律が無事できたわけです。それに関して、世界的なノーベル賞受賞者を始めとする多くの皆様が大変関心を持っておられる点として3つのポイントを言っておられました。

1点目は、「やはりベター・イン・ザ・ワールドならば関心がないけれども、関係者が皆、ベスト・イン・ザ・ワールドにするとおられる。これについて、我々もそういう意味では協力したい。」ということをおっしゃられました。

2点目としては、「沖縄の地理的位置が東アジアとか東南アジアを考えた場合に大変いい場所にあるということで、是非その意味でも協力をしたい。」ということ。

3点目は、関係者の一部の方はカチンとこられるかもしれませんが、ノーベル賞の学者の皆さんが言っておられたのは、「日本の教育改革にも非常に大きなインパクトを与えるのではないかと。これにも関心がある。」ということで、大変多くの皆様が本当に熱心に取り組んでいただいているのでうれしく思っております。

特に内閣府の皆様、また黒川先生を始めとする多くの関係者の皆様に心から御礼を申し上げたいと思っております。そして、沖縄サイドとしても当然やらなければならない問題がいっぱいあると思います。例えば、大学院大学周辺の社会生活に関するインフラの整備等がございます。これについては今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えています。どうもありがとうございました。

白井会長 他に御発言がありましたらどうぞ。

仲井真委員 29ページにある沖縄開発金融公庫さんについては、これで見ますと20年度から新しい姿へ移行する。それから、17、18、19はあるべき姿と、これは具体的な方向というのはそれなりに出ているんですか。

東局長 今は具体的な方向の議論が始まったくらいだと思います。それも事務的な形でのことでございまして、まだオープンにはほとんどなっておりません。

ただ、小泉内閣の一つの大きな柱でもございまして、郵政改革が終わればこの政府系金融機関の動きは加速して進んでいくのではないかと考えております。それで、方向性は新聞等々ではいろいろな情報も流れておりますけれども、あれは全く我々としても聞いていない話でございますので、こういう話をうまく我々がキャッチできたり、または正式に話ができたりした場合には、当然公庫の運営協議会等々を活用しながら対応をきちんとやっていこうと思っております。

仲井真委員 いろいろな姿が出てくるかもしれませんが、これには約30年間大変お世話になっておまして、資金調達の苦勞がなくてですよ。電力ですと、皆ヨーロッパとかアメリカまで行って社債発行とかいろいろなことをやるわけです。我々も最近ではロンドンとかチューリッヒで説明会をやるのですが、苦勞が全然違うんです。私どももお借りしておりますが、電力だけではなくて産発資金にしる、いろいろな面で大変お世話になってきて、制度的な優遇措置が続くかどうかも含めて姿、形も実は大変産業界で興味を持っておりますので、途中、途中でいろいろとまた教えていただければと思っております。よろしくお願いたします。動きが沖縄にいますとよく分からないものですから。

東局長 今おっしゃいましたとおり、沖縄県における公庫の地位、位置付け等々は十分理解しているつもりでございます。これについては我々も前回のこういう政府系金融機関の改革の際にも申し上げましたけれども、もっともっとやらなければいけないのではないかと。ということで、例えば経済同友会だとか、そういうところも含めて御説明には上がっておるとございまして。そういう意味での努力は余りオープンにしてもうまくいきませんので、御説明はずっとしているというところでございます。

仲井真委員 商工会議所はまだ聞いておりませんので、いろいろと教えてください。

宮城委員 町村会の宮城です。離島活性化に向けた取り組みは、大変ありがたいことだと思っております。

そこでお聞きしたいのですが、資料3の1ページにいろいろな沖縄の現況についての数字が出ております。特に離島問題では、沖縄の場合には外洋に点在する島々が結ばれておりまして、圏域というか、県の土地の大きさが占める地域をどういうふうに理解するかということでもあります。

ここはたまたま人口の問題が出ておりまして、(2)には滋賀県、山形県等が対比として出ているわけですが、例えば圏域を構成する場合に湖というものもいわゆる地域の大きさに計算されているのかどうか。沖縄の場合には外洋に点在する島々であるがゆえに、特に排他的経済水域、それから先ほどの尖閣諸島の問題等もありましたが、そこに人が住んでいるかどうかということは大きな意味があるわけでありまして、その中で単に沖縄は離島があるから、沖縄だから振興するというよりも、私はやはりその島々が形成する内容は一つの大きな国土として見た場合に、国土の発展を期するという事で特に離島というものの重視を図っていただく必要があるのではないかとということで、例えば那覇からの各距離が測られておりますし、それから札幌、東京、大阪あるいは国外、マニラ、北京等々を挙げておりますが、さらに那覇からの離島への距離というものが南大東、宮古、石垣、波照間、与那国と出ていますが、久米島も含めて、あるいは伊平屋村も含めて、そして沖縄の形というものをどういうふうに判断すればいいのか。それをどなたかひとつ教えていただきたいと思っております。

例えば、象徴的に言ったのは滋賀県の琵琶湖辺りも滋賀県の中に圏域として測られているのかということ。大きさから言うならば、北海道と沖縄とどちらが大きいのか。それは、ただ島々が点在する形のある島として、面積として見た場合には小さいかも分かりませんが、それはどうなのかということをお聞きしたいわけです。

武田統括官 まさにおっしゃられましたとおり、沖縄は東西1,000キロ、南北400キロと俗に申しますけれども、有人離島その他を含めると100島以上の島嶼からなっている。それで、離島県というのは他にも実は全国にございますけれども、他はいわゆる離島を幾つか持っているというものでございますし、また瀬戸内などですといわゆる内海の離島ということでございますが、沖縄の場合は本島自身も離島であり、これが先ほどの広大な海域に島が点在しているという状況でございます。

それで、先ほどの圏域という意味で面積の中に湖が入っているかどうかというのは、多分入っていると思います。確認は後ほどいたしますが、滋賀県であれば当然琵琶湖の面積も圏域に入っていると思います。そういう意味では、沖縄県の場合、県の面積で全国の0.6%という数字がよくありますけれども、実際に海域を入れれば相当広大な海域に渡っているということであろうと思います。

こういった全県離島という特殊性につきましては、沖振法でも例えば沖縄の特殊事情の一つとして、これはずっとついて回る話でございますので、そういう意味では最も根本的な特殊性の一つであろうと思っております。

したがって、この広大な圏域を持つ沖縄県について、特に離島に焦点を当てて振興をしていくということは先ほど知事のお話にもございましたように大変重要なことであろうと思っております。

それから、知事からも先ほどお話がございましたけれども、昨年知事から、当時茂木大臣でございましたが、離島の振興についてお話がございました時も、沖縄県全体の振興に加えてやはりそういった広大な海域というものが国土全体の保全なり、そういったものに

も多大な貢献をしている。また、それが無人化することによっていろいろな問題が出てくる。こういった点も念頭に置きながら進める必要があるだろうというお話をいただいております。私もとしましてはそういった観点を十分汲んで離島の振興に取り組んでいるということでございます。

また、これにつきましては昨年、最後に予算の大臣折衝にもなりましたが、そういった沖縄県の特殊性については政府関係部内でもそれなりに理解が得られていると考えているところでございます。

宮城委員 私がなぜこういうことを聞いたかといいますと、交付税の問題ですね。例えば、本土における岩山であろうか何であろうか、とにかく土地に対しては面積という面から交付税の対象になっている可能性はかなりあるわけです。

ところが、沖縄の海域というのは交付税の対象にならないんです。その面を含めて、私もやはりもっと沖縄県だから離島の島々を活性化するというのではなく、これはやはり国益に貢献するという意味でもっと大きな広い立場からの島々の活性化という位置付けを是非していただきたい。そのことによって、将来総務省が沖縄問題をどうとらえるかという形で結び付けていかなければならぬだろうと考えております。

武田統括官 今お話がございました交付税の関係では、離島の嵩上げというようなことでさまざまな措置が既にされておりますが、御案内のとおり三位一体が進行している中で、なかなかこういったものについても厳しい状況にあるということでございます。

そういう意味では、トータルな意味での離島のそういった特殊な事情についてのいろいろな配慮というものは私もとしても訴えていく必要があると思います。例えば、先ほど来お話が出ております三位一体での沖縄についてのこういったいろいろな手当てといったものも、先ほど申しましたように一定の理解が得られたということであろうと思いますけれども、関係省庁にもよくそういったお話を伝えながら遺漏のないように対応してまいりたいと思っております。

宮城委員 どうもありがとうございました。

仲井真委員 今のことに関連しての考え方で、これは両面とられると思うのですが、CO₂問題、地球環境問題というものが出来、環境省辺りで環境税とかの議論がいろいろ出てきておりますが、沖縄電力の場合の話ですが、8割は石炭で今やっているわけです。それで、他に燃料がない。原子力を入れるには小さい。

そういう時に、排出量だけでほんと税金をかけられても、本当は我々は圏域からいくともものすごく薄いんだと言っているんです。薄いので、それくらいは山の代わり、木の代わりに海が幾分吸収しているんだという議論はなかなか受け付けてもらえませんで、他の電力さんは原子力と水力だけで約半分やっていますから、我々は原子力は数10年先は入れるけれども、今は入れられない。

けれども、このCO₂、地球環境の大きな面積的概念の中で、島で成り立っているところはひどくなるかということ、どうもそうではないんじゃないかという説明をしているんですが、うまく東京で通じないんです。ですから、そういうエリア間と面積間というものをひとつ是非いろいろな面で考慮していただきたいと思っているという要請です。

武田統括官 石炭火力の問題につきましては、例の石炭税を沖縄については非課税にするという措置を講じたところでございますけれども、これもやはり沖縄の離島という特性、そこでの電力確保の必要性、あるいはその事情というものを反映したものだと思います。

環境税につきましてはむしろ大臣に言っていただいた方がよろしいかと思いますが、沖縄のいろいろな事情は私も環境方面には伝えていきたいと思っております。ただ、環

境税自身がまだ本決まりになったものではございませんので、そういったいろいろな議論の中で沖縄というものをどう考えるか。そういった観点は常に持ってまいりたいと思っております。

仲井真委員 広さの概念を入れていただきたいと思います。

武田統括官 そこはいろいろな議論があろうかと思えます。

白井会長 他にはどうでしょうか。全体には、例えば観光客がかなり増えているとか、いい効果も表れてはいると思いますが、今、割に伸びているという意味で言えば、観光客向けのいろいろな施策とか、そういうものをもう少し強化しても、私は個人的には一番平和な産業ですからいいのではないかという気がしています。

例えば道路の問題とか、空港からの便宜とか、さっきちょっと話題にしていたのは、北部に行くにしてもその途中の景観があまり良くないので、そこに着いたら観光客が別天地には違いないんだけど、好ましい気分のする別天地といいますか、やはり非日常を求めて来ますから、そういうようなものが必要なのではないか。ハワイとか、そういうところと比べて観光のサービスみたいなもので、面白いと言っては悪いけれども、あの水族館は素晴らしいですね。あれだけの集客力がある。

ああいうレベルで、さっきの科学技術大学院大学もまさにそうなんだけれども、そういうスケールが必要なんです。観光でもそういう場所はやはり盛り上がると思う。そういう整備にどのくらいのお金がどういうふうに使えるのかはよくわからないんだけど、例えば北部に行く高速道路から見ると、マツクイムシに木が枯らされるのは非常に悲しいだけでなく、ちょっとこれはお客を迎える風景であるかという感じがされます。

もっと実際的なことを言えば、渋滞を避けるためにお客で混んでいる時は市民は少し不便でもその時は道路を空けてしまうとか、あまりお金がかからなくても相当できる方法もいろいろあるのではないかと。私はどういうことか分かりませんが、そんなことをさっき少し雑談していました。

あとは、今回のものでもいろいろ出ていますけれども、やはり教育面というか、これが非常に重要なのではないのでしょうか。今度の三位一体などでも話題になっているわけですが、沖縄県の地理的な問題とか文化的な問題ということから考えると、やはり小学校の子どもたちに県意識をつくっていくとか、そういうものは先ほどの40年後にバイオ産業が起こるかどうかが。私は起こってくれたら非常にいいと思うし、それはそれで非常に素晴らしいことだと思うけれども、沖縄県自身をどういうふうに分かるかという感覚を小学生からつくっていくというのは一番正直言って早道な面もあるわけですね。

大変難しい地理的条件であるということは私もだいぶ分かったんだけど、そういう中で是非年寄りの方とは言うては何ですが、子どもたちにどういう意識を持たせて県意識というものをつくっていくかというところは非常に重要なポイントになるのではないかと気がして、子どもたちの議会ではないけれども、そういうようなものをつくってみるとか、そういうことはすごく重要ではないかという気がします。観光客を迎えるというのは、そういう意識がないとなかなかできないのではないかと。

今度、琉球大学にできた観光学科などは素晴らしいと思います。観光学科には大学生が来るわけですが、子どもの時からやはりやっていけないのではないかと思います。

嘉数委員 せっかく観光学科の話が出ましたのでちょっとPRさせていただきたいと思えます。

今年の4月から非常にユニークな観光科学科を立ち上げまして、稲嶺知事さんにもPRしていただいておりますが、42名入学しまして、北海道から沖縄まで学生が揃いまして授業

を始めました。来月の2日に創設記念国際シンポジウムを開催する予定です。ハワイ大学の観光学部と全面的に提携して、E-Learning やインターンシップ、単位互換などを実施する予定です。

観光のモデルカリキュラムを今つくってありまして、JTBさんとタイアップをして、いわゆる「長期滞在型・学習型」の観光モデルを実施したいと考えております。今、関西を中心に参加者を募集していますが、30名枠に200名くらい応募してきました。ほとんどが60歳以上の年配の方たちですが、1週間琉大で琉球の歴史、文化などの講義を受けて、1週間は沖縄の観光地を回るという非常に付加価値の高い観光モデル事業です。うまく行けば、今年中に2つ、3つくらいできればと考えております。

それから、若干これとは違うのですが、この間、石垣島の観光を調査しまして非常にびっくりしたことがあります。沖縄全体ですと観光依存度、いわゆるGDPに占める観光収入の割合が11%ですね。ところが、石垣は35%も占めて非常に高いんです。先ほどの説明にもありましたように、公共事業が頭打ちになって減少していく。農業もあまり大きな期待はできないとなると、やはり離島にしても観光が柱にならざるを得ないということがありまして、この観光の受け入れ整備、データの整備というのは急を要するのではないかと考えております。

さらに、御承知のように周遊型の観光から急速に体験型観光に移っています。最近は、中学生までが沖縄に来るようになってきています。修学旅行での航空機使用が解禁になったこともあって、高校生、中学生を中心とした「体験学習型の観光」がものすごい勢いで伸びています。

ところが、その受け入れ体制はほとんどできていない現状です。団体旅行あるいは周遊型観光から学習型、個人単位の観光へのシフトに伴う受け入れ体制を急ぐ必要があると思うんです。総合部会でも議論を深めたいと考えておりますので、よろしく願います。

白井会長 いろいろよろしくお願ひしたいと思ひます。私もこの前、石垣を回ってみましたけれども、竹富島ですか、牛を引くような島も結構面白いけれども、もう少し頑張ると魅力がつくと思ひました。

東局長 今、道路関係のお話をされておりました。私ども公共事業で道路を担当しているのですが、やはり標識をもう少しきちんとやらなければいけないのではないかと。

と申しますのは、昔は観光バスを中心とした観光が非常に増えておりましたけれども、今はいわゆるレンタカーによる観光が今のお話の石垣までずっと来ております。そうしますと、やはり生活ゾーンまでそういう方々が入ってこられるということがございます。そういう意味で、昨年度からこの標識については大きく、見やすく、そして観光客の誘導路的にちゃんとつくっていかうということで今、整備をしております。これは県の土木部さんも本当に積極的にやっけていただけておりました、時間的にはもう少しかかるかと思ひますけれども、うまくいくのではないかと考えていますし、そういう意識はしております。ですから、例えばよく高速道路でも本部の公園のところを書いていなかったとか、そういうものがあつたりして、ちょっと気にしておりましたし、それから那覇空港に行く時にもどちらに行けばいいのかとか、観光客として迷う。レンタカーを運転している人にとっては迷う標識が多かつたのではないかとということでございます。申し上げれば、生活住民のための標識も、それから観光客、いわゆる知らない人が来ても対応できる道路標識ということで今、努力をしております。2、3年の間にだいが変わっていくと思ひます。

それからもう一つ、体験型のいわゆる観光事業ということで、滞在型の観光交流ということで平成12年度くらいからそういうものを始めております。これもなかなか地元とのミ

スマッチ、いわゆる我々の気持ちと地元の気持ち、観光客の気持ちと結構ミスマッチがあったりいろいろしておりますけれども、美ら島会議だとか、そういうものを通じながらやっていけないのではないかと考えています。

それは、例えば座間味だとか、ああいうところは世の中が沖縄の雰囲気を変えつつあります。ですから、それがいろいろなところに浸透していけばうまくいくのではないかと。先進地域としては座間味だとか、あの辺のいい感覚は大切にしたいと考えております。以上です。

手柴委員 内閣府の方にお聞きすればいいと思うのですが、沖縄の大学院大学には大変期待しております。

ただ、既存の国立大学が独法化されましたけれども、既成の大学院大学等との関係はどうなるのか。これは文部科学省がやはり主管するというような形になってくるのかというようなことに私は非常に高い関心を持っています。

黒川先生はお帰りになりましたけれども、つい先日まで経済産業省の産業構造審議会に第3期科学技術基本計画に向けた基本問題分科会というものがございました。その中で議論したのは教育の問題、それから日本の大学の問題というのが実は半分ぐらいを占めていまして、かなり皆さん問題点は認識していらっしゃると思います。郷先生もいらっしゃいますので詳しくは申しませんが、問題点は分かっているのですが、なかなか今の大学の枠組みの中では解決できない。

それで、知事がおっしゃったようにベスト・イン・ザ・ワールドというのはそういうことだと思うのです。今までの枠を外れて、今までの既成にとらわれないような大学院大学というものがないと、そういうものができれば若い人たちは、ではそこで勉強しようとする。それで、特に沖縄でなくてもそこから世界に飛び立っていけばそれでいいですし、そういう大学院大学ができれば、バイオあるいはIT、その融合領域というものができれば当然ベンチャーが周辺にできてきますので、先ほど黒川先生はサンディエゴの話がされましたけれども、自然とできてくる。

そういう意味で、もう既に日本の今までの大学院大学の問題点はわかっていますので、それにとらわれない。あるいは、文部科学省の今までのやり方にとらわれないような大学院大学というものを是非目指してほしいですし、そういうものがまさにベスト・イン・ザ・ワールドになるのではないかと気がします。

ただ、黒川先生が議員でいらっしゃった2002年のバイオテクノロジー戦略会議の時に実は大学院、特にバイオ関係の大学院の問題というのは随分議論になりましたし、そこで述べられた黒川先生の意見に全く私は同感していたのですけれども、黒川先生は今回も御尽力されているので多分良い方向になるのだろう。そういう意味で大変期待していますし、是非沖縄の皆さんも本土にないような大学院大学をつくるために応援していただきたい。本土にあるような大学院大学と同じようなものをつくっても仕方がないというような気がしますので、その辺は是非応援していただければという感じがしています。

白井会長 ありがとうございます。黒川さんも頑張るというお話でしたが、私はやはり沖縄には今、その土壌があるわけではない。バイオ環境の先端技術があるわけではないから、そこを立ち上げていくためにどうすればいいか。これはお金が相当かかると思います。相当かけなければろくなものはできない。それを周りのノーベル賞受賞者は言っているんだと思うけれども、そういう覚悟はあるのかということだと思います。それは、私はやはりやればできると思います。

郷委員 今の御発言で、お金の問題と、それからいろいろな制約が今、法人化されて国

立大学では、例えば給料をそう自由には決められないとか、そういう問題がございますが、そういうものとは全然違うところで法人化した新しい大学ができると考えればよろしいのでしょうか。

今までの法人化された国立大学とは全然違う新しい仕組みでなさるのかどうかということをお伺いしたいと思います。そうでないといふ大学はできないということで、先ほどバイオだけではなくて基本的にいろいろな制約はあるのか、ないのかということをお伺えたらと思います。

白井会長 私がそれに答える立場では全くないけれども、なかなか難しいですね。国が設置していくとなれば、それは当然設置基準というものがあるだろうし、そういうものから離れて全然特別な、今度の法律がどうなっているかわからないけれども、そんなに関係ないということは私はできるんじゃないかと思うけれども、そんなことを国がお考えになるかどうかについては私もわかりません。

ただ、今度独法化してこれができるころには随分フレキシブルになるんじゃないでしょうか。どうでしょうか。先生のところも大変ですか。

郷委員 そうあってほしいと思いますけれども、その辺は楽観的に考えてよろしいのでしょうか。期待はしております。

白井会長 私も分かりませんが。そうしなければいけないと思います。

嘉数委員 琉球大学もブレンナー先生をお招きして意見交換をしました。

当初は琉球大学を相手にしていませんでしたが、『サイエンス』とか『ネイチャー』に論文を発表しているファーストクラスのサイエンティストが何名かいることがわかって、ジョイントでいろいろやりましょうという話になっております。私は話題になっている大学院大学は沖縄の「租界地」、つまりエンクレーブ的な存在になってはうまく機能しないと思っております。沖縄にあって沖縄とは全く関係ない組織になっては困ると思っていて、周辺地域・組織との橋渡しは琉大ができるのではないかと考えていて、そのためのストラテジーを考えております。

郷先生も学長になられましたので、大学院大学は生命科学が中心ですので、是非御協力をお願いしたいと思っております。

東局長 今、大学院大学の話で盛り上がっておるようでございますけれども、2つの点で議論になっているんだろうと思います。1つ目はいわゆる設置基準だとか、そういう制度的な話と、2つ目はいわゆる日本の大学の慣行が破られるものかどうかということだろうと思います。

制度的なことにつきましては、やはり日本の大学もグローバルスタンダードになっていかなければいけないということで、文科省の援護をするわけではありませんけれども、彼らは彼らなりに努力をしているんだろうと思います。それで、やはりそれよりも先にいかなければいかなかなかうまくいかないのではないかと。先ほど黒川先生が、その間に入って、仲介をしているいろいろな通訳をしていただいていますけれども、なかなか理解が得られない部分があります。それについてはひとつひとつ解決をしてやっております。

そういう意味で、大学となるといわゆる教授の数だとか、そういう議論についてはなかなかできない部分がございますけれども、先ほどお話のあった給与だとか、そういうことについては非常にフレキシブルということと、それからいわゆる定期的な雇用形態が中心でいかにざるを得ないということだと思っております。ですから、従来考えられなかったような方が、例えば教授並みの動きをしているということは当然あると思います。

申し上げたいのは、慣行の中身については完全に破られるだろう。それは、はっきり申

し上げて教授会等々が最初からありませんので、それが中心になっていくような発想はしておりません。そういう議論がひとつある。

制度はなかなか変えられない部分はありますけれども、この最高学的、いわゆるベスト・イン・ザ・ワールド、それから国際性という2つのことで、それを汚すような文科省の制度があるとすれば、それを突破しなければならないだろうと考えております。したがって、主管は我が方で、文科省にはお助けをお願いするというようなスタンスです。

しかし、最終的には教育はすべて文科省がやはり責任分担ということがございますので、そこにいかざるを得ないのではないかと考えております。そして、でき上がるまでは相当の努力はしたい。したがって、こういう実施の段階で公益法人等々をつくって努力をしていきたいと考えております。以上です。

白井会長 できるだけ先進的なものができることを期待しております。大学人からすると、教授会がないなどというのは大学と言えるのか。そんなものは大学ではない。専門学校か研究所か何かでしようというふうな感じになるんだけれども、あまり悪口を言うといけないから、もちろんそういう先端的なことをやっていくためにいろいろな仕組みを変えなければいけないというのは全くそうだと思います。

郷委員 よく分かりました。この大学院大学が刺激になって、先ほど知事さんがおっしゃった3番目ですね。本当に日本全体にいい影響を及ぼしてくださることを切に願っております。

白井会長 時間が来ましたので、そろそろなければ終わりにさせていただきたいと思うのですが、終わりに佐藤内閣府審議官からごあいさつをいただきたいと思います。

佐藤審議官 内閣府審議官の佐藤でございます。本日は沖縄振興審議会に御多用中にもかかわらず御出席いただきまして、また熱心に御討議いただきまして本当にありがとうございました。

今年度、平成17年度というのは沖縄振興計画の4年度目に入りますし、第2次分野別計画の初年度ということで、自立型経済を目指した計画の本当に重要な時期に入ると思います。

今年度の内閣府の主な課題といたしましては、自立型経済を目指しました振興計画を着々と進めていくということが1つ。それから、大学院大学の設置構想を進めていくということ。それから、離島活性化に取り掛かりましたところではありますが、これを進めていきたい。それから、大学院大学はいいものをつくるには非常に金がかかるというお話もありましたが、来年度に向けての予算、特に大学院大学はかなり金がかかるものということで、シーリングにどう収めるかということが非常に大きな課題になってくるかと思っております。

それから、仲井真先生からお話がありましたが、政府系金融機関の見直しが今年から始まるということで、どういう動きなるか、これは非常に注意して見ていかなければいかぬだろうと思っております。

こういう問題を粛々と進めていくとともに、沖縄の問題につきましては小池大臣が夏の軽装に「かりゆし」ということで東京の新聞でもかなり取り上げられましたし、テレビにもかなり出たということで、金のかからないところでもいろいろPRをしていきたいと思っております。今日は、内閣府の職員は「かりゆし」を着て出ておりまして、そういうことでいろいろ沖縄振興に努力していきたいと思っております。

審議会の先生方にはいろいろ御指導御鞭撻、それから御協力をお願いいたしまして今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

白井会長 それでは、以上で今日の審議会を終わらせていただきます。どうも御苦勞様
ございました。